

# 浜松市農用地利用計画変更事前審査調書 添付書類一覧

## 軽微変更

軽微変更とは、農用地区域内の農地を所有する者等が、その土地（農用地）に自己の耕作又は養畜の業務のために農業用施設を設置するために除外、または用途区分の変更を行うものです。毎月受付をしています。（毎月25日締め切り）

以下の書類の添付をお願いします。（正、副1部ずつ）

添付書類	
①案内図	申出地とその周辺の建物等が確認できる地図。
②公図写	公図写に申出地は赤線、併用地がある場合は併用地を青線で囲ってください。分筆がある場合は分筆予定線と明記し、予定線を点線で引いてください。隣地の土地所有者、地目、面積を記入してください。
③計画平面図	敷地に対して、建物の配置等を図示したもの。図上で道路幅員、路線名称、雨水・汚水排水（合併浄化槽の場合は浄化槽の位置）の放流経路及び放流先を示してください。水路においては、用水路・排水路・道路側溝の別と、水路の管理者を記入してください。また、土地改良施設等がある場合には、その配置と占用・移設・廃止の別と移設先等を明記してください。
④事業計画概要書	事業の緊急性・必要性、申出地選定の条件・経緯、事業計画の概要、規模決定の根拠、資金計画、事業計画者の概要などを記述したもの。軽微変更申出の根拠となる書類です。
⑤土地登記事項証明書	申出地の登記事項証明書です。
⑥誓約書	申出地を計画内容以外の用途で使用しない、という内容の誓約書です。
⑦名寄帳	所有する固定資産の課税状況を一覧にしたもの。
⑧所有農地分布図	「⑦名寄帳」に記載されている農地の分布図のこと。
⑨経営農地分布図	自己所有地以外でも営農している農地がある場合にその分布図のこと。
⑩現地写真	申出地の全景を撮影した写真。写真は複数枚でも問題ありません。土地の境界を赤線で記入してください。
⑪その他	申出者が個人の場合：住民票 申出者が法人の場合：決算書（直近の貸借対照表及び損益計算書）・法人定款・現在事項全部証明書
※上記以外に他法令（農地法、都市計画法等）の許可見込みに関する書類の添付を担当課から求める場合があります。事前の御相談をお願いします。 また、周辺耕作者への事業説明の経緯が必要になる場合があります。	